

平成 27 年 10 月 7 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ゆ う ち ょ 銀 行
代 表 者 名 取 締 役 兼 代 表 執 行 役 社 長 長 門 正 貢
(コード番号：7182 東証)
問 合 せ 先 コーポレートスタッフ部門広報部 (報道担当)
(TEL. 03-3504-4440)

株式売出しに関する仮条件決定のお知らせ

平成 27 年 9 月 10 日開催の当行取締役会において決議いたしました株式売出しにつきまして、ブックビルディングの仮条件を、平成 27 年 10 月 7 日開催の当行取締役会において、下記のとおり承認いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 当行普通株式の売出し

- (1) 仮条件 1 株につき金 1,250 円から金 1,450 円
- (2) 仮条件の決定理由等
仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。
- ① 全国を網羅する郵便局ネットワークを活用した強固な顧客・貯金基盤を有しており、安定した収益を計上していること。
 - ② 高い知名度とブランド力を有するとともに、強固な資本基盤を背景として安定的な配当方針を掲げていること。
 - ③ 低金利下での収益確保や資本効率の改善が望まれること。
- 以上の評価に加え、事業内容等の類似性の高い上場会社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、上場日までの価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は 1,250 円から 1,450 円の範囲が妥当であると判断いたしました。
- (3) その他の売出しに係る条件
売出価格は、売出価格決定日 (平成 27 年 10 月 19 日) に、上記仮条件の範囲で決定され、当行取締役会において承認します。当該仮条件が今後変更される場合には、その変更の承認について当行代表執行役社長に一任します。

注意事項：

この文書は、当行株式売出しに関する仮条件決定について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当行が作成する「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当行普通株式は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当行又は売出人より入手することができます。同文書には当行及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当行の財務諸表が記載されます。なお、本件においては、米国内で公募を行うことを予定しておりません。

2. 当行が指定する販売先に対する親引けの件

当行が、引受人に対し、販売を要請している親引け先の概況については以下の通りです。

(1) 親引け先の状況等

① 親引け先の概要

名称	ゆうちょ銀行従業員持株会
所在地	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
代表者の役職 及び氏名	理事長 中田 幸正

② 当行と親引け先との関係

当行の従業員持株会であります。

③ 親引け先の選定理由

従業員の福利厚生のために行うものであります。

④ 親引けしようとする株式の数

未定（国内売出しに係る売出株式のうち、5,920,000株（※）を上限として、売出価格決定日（平成27年10月19日）に決定される予定。）

※ 取得金額の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数であります。

⑤ 株券等の保有方針

長期保有の見込みであります。

⑥ 払込みに要する資金等の状況

当行は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

⑦ 親引け先の実態

当行の従業員等で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、下記【ご参考】の「2. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、仮条件による需要状況等を勘案した上で決定する予定の売出価格と同一となり、売出価格決定日に決定される予定です。

注意事項：

この文書は、当行株式売出しに関する仮条件決定について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当行が作成する「株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当行普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当行又は売出人より入手することができます。同文書には当行及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当行の財務諸表が記載されます。なお、本件においては、米国内で公募を行うことを予定しておりません。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数 に対する 所有株式 数の割合 (%)	国内売出し及 び海外売出し 後の所有株式 数 (株)	国内売出し及び 海外売出し後の 株式総数に対す る所有株式数の 割合 (%)
日本郵政株式 会社	東京都千代田区 霞が関一丁目3 番2号	3,749,475,000	83.32	3,337,032,700	74.15
株式会社ゆう ちょ銀行	東京都千代田区 丸の内二丁目7 番2号	750,525,000	16.67	750,525,000	16.67
ゆうちょ銀行 従業員持株会	東京都千代田区 霞が関一丁目3 番2号	—	—	5,920,000	0.13
計	—	4,500,000,000	100.00	4,093,477,700	90.96

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成27年9月10日現在のもの
であります。
2. 国内売出し及び海外売出し後の所有株式数並びに国内売出し及び海外売出し後の株式
総数に対する所有株式数の割合は、平成27年9月10日現在の所有株式数及び株式総数
に、国内売出し、海外売出し及び親引け(ゆうちょ銀行従業員持株会5,920,000株とし
て算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容 該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項 該当事項はありません。

注意事項：

この文書は、当行株式売出しに関する仮条件決定について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当行が作成する「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当行普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当行又は売出人より入手することができます。同文書には当行及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当行の財務諸表が記載されます。なお、本件においては、米国内で公募を行うことを予定しておりません。

【ご参考】

1. 当行普通株式の売出しの概要

(1) 売 出 株 式 数	当行普通株式	412,442,300 株
		(うち国内売出株式数 329,953,800 株 海外売出株式数 82,488,500 株)

最終的な内訳は、上記総売出し株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、下記(3)記載の売出価格決定日に決定される予定である。

(2) 需 要 の 申 告 期 間	平成27年10月8日(木曜日)から
(国 内)	平成27年10月16日(金曜日)まで
(3) 売 出 価 格 決 定 日	平成27年10月19日(月曜日)

売出価格は仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で決定され、当行取締役会において承認する。当該仮条件が今後変更される場合には、その変更の承認について当行代表執行役社長に一任する。

(4) 申 込 期 間	平成27年10月20日(火曜日)から
(国 内)	平成27年10月23日(金曜日)まで
(5) 株 式 受 渡 期 日	平成27年11月4日(水曜日)

注意事項：

この文書は、当行株式売出しに関する仮条件決定について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当行が作成する「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当行普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当行又は売出人より入手することができます。同文書には当行及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当行の財務諸表が記載されます。なお、本件においては、米国内で公募を行うことを予定しておりません。

2. ロックアップについて

本株式売出しに関連して、売出人である日本郵政株式会社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の平成28年5月1日(当日を含む。)までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当行普通株式等の譲渡又は処分等(ただし、国内売出し、海外売出し及び当行による自己株式の取得に応じた当行株式の売却又は譲渡等を除く。)を行わない旨を約束する書面を平成27年10月19日付で差し入れる予定であります。

また、当行はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当行普通株式等の発行等(ただし、株式分割等を除く。)を行わない旨を約束する書面を平成27年10月19日付で差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

さらに、親引け先であるゆうちょ銀行従業員持株会は、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び国内売出しの主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び国内売出しの主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当行普通株式等の譲渡又は処分等を行わない旨を約束する書面を平成27年10月19日付で差し入れる予定であります。

なお、上記の場合において、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び国内売出しの主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

以 上

注意事項：

この文書は、当行株式売出しに関する仮条件決定について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当行が作成する「株式売出届出目論見書」(及び訂正事項分)をご覧ください。また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当行普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当行又は売出人より入手することができます。同文書には当行及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当行の財務諸表が記載されます。なお、本件においては、米国内で公募を行うことを予定しておりません。